

国東市では安全運転サポート車の 購入などに最大5万円を補助します！



国東市では高齢運転者の交通事故を減らすため、
65歳以上のドライバーの、
安全運転サポート車の購入費用の一部を補助します!!
※ペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付費用の一部も補助します！

対象となる自動車等

◎①衝突被害軽減ブレーキ、②ペダル踏み間違い急発進抑制装置の両方とも搭載した自動車
(安全運転サポート車)で、以下の要件を満たす普通車または軽自動車

- ・新車、または車検証にある初度登録年月が申請月から遡って5年を超えない中古車
(ただし、リース車、レンタル車、中古の輸入自動車は除く)
- ・市内の自動車販売店、自動車販売代理店、大分県公安委員会の許可を得た古物商で購入した自動車であること

◎市内の自動車販売店、自動車販売代理店で行った②ペダル踏み間違い急加速抑制装置の取付
※申請者本人名義の自動車への後付け

対象となる方 (※以下の要件をすべて満たす方)

- ◎当該自動車の登録年月日時点で市内に住民票を有する満65歳以上の方
- ◎自動車運転免許証を保有している方
- ◎補助対象車を自ら使用する目的で購入し、自動車検査証に記載されている使用者である方
または本人名義の自動車にペダル踏み間違い急発進抑制装置を取り付けた方
- ◎市税を滞納していない方
- ◎当該購入や取付について、国や他の補助金等を受けていない方

補助金額

安全運転サポート車の購入

新車 1台につき50,000円
中古車 1台につき20,000円

ペダル踏み間違い急加速抑制装置の取付 (後付け)

取付費用の半額 (上限25,000円)

申請方法

◎国東市安全運転サポート車購入費補助金交付申請書（兼実績報告書）に以下の関係書類を添えて、通帳（申請者名義のもの）、印鑑を持参し申請窓口提出してください。

- 自動車運転免許証の写し
- 自動車検査証（車検証）の写し
- 売買契約書や注文書等、契約内容がわかる書類の写し
- 領収書等、支払を証する書類の写し
- 安全運転サポート車販売等証明書（※販売店等が作成）
- 市税について滞納のない証明書（市役所税務課等にて取得してください）

※領収書等のあて名、口座名義人が申請者名と一致していることをご確認ください。

※補助金の支払いは申請者1人につき1回限りです。

※自動車検査証にある登録年月日／交付年月日から起算して6月以内に申請してください。

申請窓口

国東市役所 本 庁	総務課危機管理室	電話番号：0978-72-1111
国見総合支所	地域振興課	電話番号：0978-82-1111
武蔵総合支所	地域振興課	電話番号：0978-68-1111
安岐総合支所	地域振興課	電話番号：0978-67-1111

フローチャート

